決算審査特別委員会

鳥取県債権回収計画等に関する条例に基づく報告の概要

令和７年１０月　７日

・ **未収債権額は、令和6年度末で21億595万円となり、令和5年度末の21億3，409万円より、2，814万円減少した。**

・ **令和6年度債権回収計画における目標回収額に対する債権回収額の割合（目標達成率）は、92．1%であった。**

・ **令和7年度債権管理計画においては、11億7，680万円を計画的回収債権に分類し、そのうち9，842万円を目標回収額としている。（令和6年度に新規に発生した現年未収額9，654万円を上回る額を目標として設定）**

〔参考〕

計画的回収債権の目標回収額は、各部局において、継続差押中の案件や、長年にわたり納付履行が続いていたり、分割納付がある程度見込まれる等、過去の債権回収額等を踏まえて算出している。

○令和6年度債権回収計画の達成状況　（単位：千円）

	令和5年度末 未収債権額 (A)	令和6年度 回収目標額 （議会報告済）	令和6年度 回収等実績額 （今回報告） (B)	令和6年度 目標達成率	令和6年度 不納欠損額 (C)	令和6年度 現年未収額 (D)	令和6年度末 未収債権額 (A)−(B) −(C)+(D)
合計	(2,198,959) 2,134,091		(91,913) 94,887		(64,110) 29,802	(91,156) 96,548	(2,134,091) 2,105,951
計画的 回収債権	(1,201,652) 1,209,978	(100,711) 102,929	(88,718) 94,784	(88.1%) 92.1%	(9,494) 26,518		
その他債権	(997,307) 924,114		(3,195) 103		(54,616) 3,284		

○令和7年度債権回収計画　（単位：千円）

	令和6年度末 未収債権額 (E)	令和7年度 回収目標額 （今回報告） (F)	令和7年度 回収率 (F)/(E)
合計	(2,134,091) 2,105,951		
計画的 回収債権	(1,209,978) 1,176,807	(102,929) 98,428	(8.5%) 8.4%
その他債権	(924,114) 929,143		

※上段（ ）書きは、前年度の金額・率

・「**計画的回収債権**」：税外未収金のうち計画的に債権回収に取り組む債権をいうが、債務者の資力が乏しく分割納付を認めているもの、遠隔地居住等により面談・交渉が困難なものがある。
・「**その他債権**」：「計画的回収債権」以外の債権で、回収に取り組むものの、現実には次のような事情があることから計画的な回収が難しいものである。
① 法人が事業休止し（事実上の倒産）、再開の見込みのないもの
② 債務者が所在不明のもの
③ 債務者が破産・免責されたもの
④ 債務者に資力がないもの
⑤ 債務者が死亡し、相続人が不存在のもの
⑥ その他特別な事情があるもの

1　令和6年度債権回収計画の達成状況

（単位：千円）

部局名	（参考）令和5年度末未収債権額	計画的回収債権					（参考）その他債権回収額	（参考）不納欠損等
		債権額	目標		実績			
			回収額	回収率	回収額（目標との差額）	回収率（目標回収率との差）		
政策統轄総局	86	86	86	100.0%	86 (0)	100.0% (0pp)	0	0
輝く鳥取創造本部	573	0	0	0.0%	0 (0)	0.0% (0pp)	0	573
総務部	0	0	0	0.0%	0 (0)	0.0% (0pp)	0	0
地域社会振興部	2,681	2,681	424	15.8%	528 (+104)	19.7% (+3.9pp)	0	0
福祉保健部	41,446	38,249	6,343	16.6%	6,174 (▲169)	16.1% (▲0.5pp)	10	731
子ども家庭部	53,519	53,519	7,929	14.8%	7,592 (▲337)	14.2% (▲0.6pp)	0	15,131
生活環境部	187,873	178,375	5,222	2.9%	5,292 (+70)	3.0% (+0.1pp)	24	5,636
商工労働部	662,269	658,148	5,592	0.8%	5,239 (▲353)	0.8% (0pp)	0	0
農林水産部	24,293	24,293	1,637	6.7%	344 (▲1,293)	1.4% (▲5.3)	0	0
県土整備部	892,964	1,064	360	33.9%	223 (▲137)	20.9% (▲13pp)	6	387
教育委員会	158,053	151,240	41,407	27.4%	31,230 (▲10,177)	20.6% (▲6.8pp)	57	217
警察本部	788	788	135	17.1%	216 (+81)	27.4% (+10.3pp)	0	15
県議会事務局	0	0	0	0.0%	0 (0)	0.0% (0pp)	0	0
病院局	109,548	101,534	33,793	33.3%	37,860 (+4,067)	37.3% (+4pp)	6	7,113
合　計	2,134,091	1,209,978	102,929	8.5%	94,784 (▲13,145)	7.8% (▲0.7pp)	103	29,802

（注1）この表は令和5年度末未収債権額のうち、計画的回収債権に分類した債権の令和6年度の回収実績を集計したもの。
（注2）千円未満の端数を四捨五入した。このため、合計及び回収率が合わない場合がある。
（注3）債権回収計画の目標回収額に対する実績回収額の割合（目標達成率）は92.1%であった。
※pp（パーセントポイント）は2つのパーセントの差を表す単位

２ 令和7年度債権回収計画

（単位：千円）

部局名	（参考）令和6年度末未収債権額	計画的回収債権				主な未収金
		債権額	目　標		（参考）令和6年度回収実績	
			回収額	回収率		
政策統轄総局	0	0	0	0.0%	86	－
輝く鳥取創造本部	0	0	0	0.0%	0	－
総務部	160	0	0	0.0%	0	違約金(160)
地域社会振興部	2,163	2,163	262	12.1%	528	専修学校等奨学資金返還金(2,155)
福祉保健部	41,994	38,807	6,497	16.7%	6,174	看護職員修学資金貸付金、理学療法士等修学資金貸付金返還金(30,072)
子ども家庭部	37,731	36,572	7,594	20.8%	7,592	児童措置費負担金(15,578)
生活環境部	180,174	172,846	5,909	3.4%	5,292	県営住宅明渡等請求事件損害賠償金等(114,608)
商工労働部	657,512	653,391	6,074	0.9%	5,239	中小企業高度化資金等貸付金(550,713)
農林水産部	24,198	24,198	950	3.9%	344	国営大山山麓土地改良事業負担金(3,315)
県土整備部	898,501	777	298	38.4%	223	河川法第67条による原因者負担金(889,252)
教育委員会	155,051	148,296	36,595	24.7%	31,230	育英奨学資金貸付金返還金(104,339)
警察本部	572	572	90	15.7%	216	交通安全施設復旧経費(524)
県議会事務局	500	0	0	0.0%	0	政務活動費返還金(500)
病院局	107,394	99,184	34,158	34.4%	37,860	医業未収金(107,203)
合　計	2,105,951	1,176,807	98,428	8.4%	94,784	

(注1)この表は令和6年度末未収債権額のうち、令和7年度に計画的回収債権に分類した債権の回収目標を集計したもの。
(注2)千円未満の端数を四捨五入した。このため、合計及び回収率が合わない場合がある。

※　主な取組方針

（１）徴収方針会議の開催を中心とした組織的な債権管理の実施
（２）適正な債権管理の実施
- 適正な時効管理の徹底
- 債権ごとの管理マニュアル等により、債権の性格を踏まえた適切な債権管理の徹底
- 債務者の状況を把握し、債権の分類を行うことにより、説明責任を果たしながらメリハリをつけた効率的な債権管理の実施
- 早期対応、早期着手の徹底

（３）外部委託の活用
- コールセンターやサービサー（債権回収会社）の効果的な活用
- 弁護士委託による法的措置の実施

3 個別の回収状況を報告する債権（1件7千万円以上の債権）

主たる債務者等	債権額 延滞開始後の回収実績	債権の概要	これまでの取組状況と今後の取組方針
久本砕石株式会社 （河川法第67条による原因者負担金）	889,252千円 21,335千円 （うち令和6年度回収額6千円）	・採石場敷地内に堆積していた土砂が崩落し、千代川を閉塞させたことから、県が河川管理者として支出した復旧費用を原因者に求めているもの	・法人は既に解散されていることから回収不能である。 ・一方、元役員に対して損害賠償の履行を求めており、督促を行ったところ、少額ながら納付されている。 ・今後も元役員及び死亡した元役員の相続人に対して引き続き督促を継続する。
株式会社日野ショッピングプラザ （中小企業高度化資金等貸付金）	136,708千円 45,819千円 （うち令和6年度回収額330千円）	・地元小売業者による共同出資会社が共同店舗を建設するための資金を貸し付けたもの	・主債務者及び連帯保証人に対して弁済交渉や回収方針等の説明を継続して実施し、抵当物件の処分をはじめ連帯保証人からの弁済による回収を図っており、平成２８年７月に主債務者の店舗建物について競売による売却決定がなされ、４，０７７千円の配当を受けた。 ・債務者及び連帯保証人の相続関係等を調査し債権回収の可否を確認していくとともに、継続できている賃料による回収を的確に行っていく。また、抵当物件について、引き続き処理方針の検討、交渉を行う。
鳥取木材加工協同組合 （中小企業高度化資金等貸付金）	140,924千円 41,213千円 （うち令和6年度回収額300千円）	・木材業者４者による集成材を加工するための共同施設を新設するための資金を貸し付けたもの	・抵当物件の処分や事業継続中の連帯保証人からの定期的な弁済による回収を図った。 ・今後も連帯保証人に対する弁済交渉を継続し、弁済額の増額を目指す。
西部製砂協同組合 （中小企業高度化資金等貸付金）	141,972千円 164,245千円 （令和6年度は回収できず）	・砂利及び土砂生産販売業者４者による人工砂製造の共同施設を新設するための資金を貸し付けたもの	・延滞後、主債務者からの分割弁済による回収を進め、事業廃止後においては、抵当物件の処分をはじめ、連帯保証人からの弁済による回収を図った。 ・担保物件の処分（宅地に重点を置く）による回収を進める。